

第2章 環境行政の推進

1 環境行政推進体制

(1) 行政組織体制

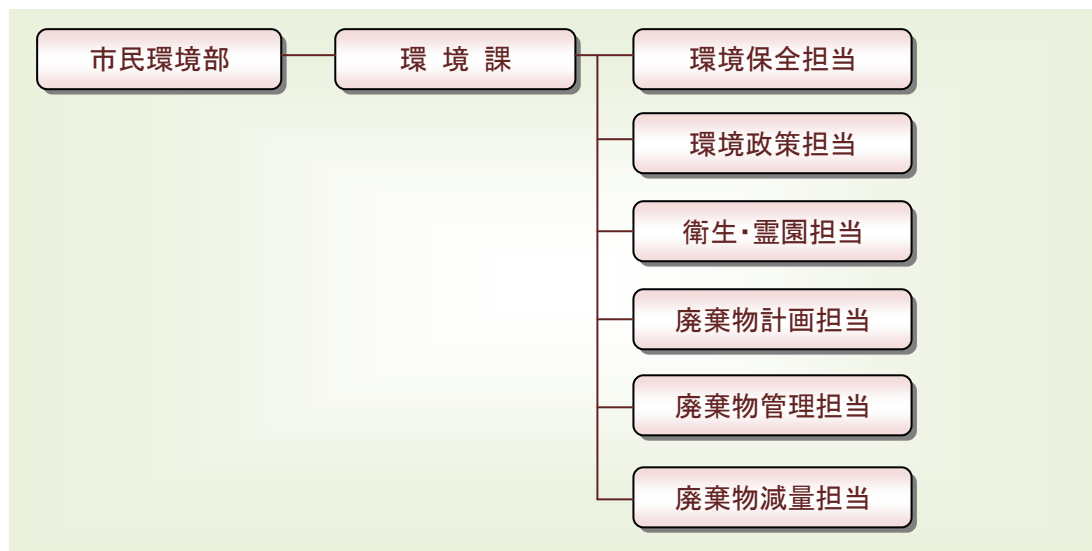


図 2-1 行政組織体制図(平成 24 年 4 月 1 日現在)

(2) 環境審議会

北広島市環境基本条例第 28 条第 1 項の規定に基づき北広島市環境審議会が設置され、市長の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する基本的事項等を調査審議しています。

審議会委員は学識経験者 3 名、事業者代表 3 名、市民(公募) 2 名の計 8 名で構成され、任期は 2 年間となっています。

表 2-1 北広島市環境審議会委員名簿(順不同)

氏名	所属等
◎五十嵐 恒夫	北海道大学名誉教授
上田 純治	酪農学園大学短期大学部教授
寺岡 宏樹	酪農学園大学教授
根岸 敏子	北広島商工会女性部
○山田 太郎	北広島市工業振興会
野村 輝治	道央農業協同組合
長谷川 眞知子	市民公募
宇田川 栄	市民公募
備考 1 ◎:会長、○:副会長 2 上記委員の任期は平成 23 年 4 月 27 日～平成 25 年 4 月 26 日	

2 環境基本条例・環境基本計画

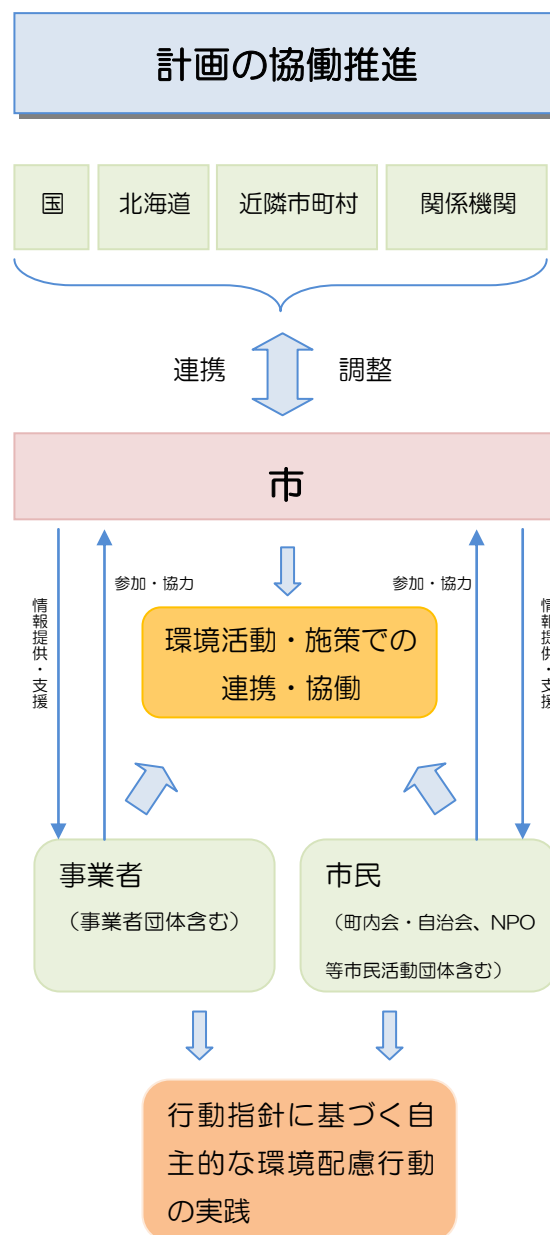
(1) 計画策定の趣旨等

環境基本法が平成 5(1993)年 11 月に制定、国の環境の保全に対する総合的な枠組みが示され、地方公共団体に対しても、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策や地方公共団体の区域の自然的条件に応じた施策を策定する責務が課せられました。

北広島市においては、地域における環境問題を適切に把握し、市民一人ひとりの行動が環境への負荷を少ないものへと変えていくことで、よりよい環境を育て、次代を担う子供たちに引継いでいくため、環境の保全や創造についての基本理念や市民及び事業者などの役割を定めた北広島市環境基本条例を平成 12(2000)年 3 月に制定し、平成 13(2001)年 3 月には、各種環境に関する施策を総合的、計画的に推進することを目的とした北広島市環境基本計画を策定しました。

この基本計画では、環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けた道すじを示す長期的な目標を掲げるとともに、その達成のため 10 か年間になすべき具体的な施策を明らかにして、市民・事業者・市のそれぞれが環境の保全及び創造に向けた自主的、積極的な取組を推進しました。

これに続き、平成 23(2011)年 3 月には、第 2 次北広島市環境基本計画を策定し、前計画の 10 年間の施策を踏まえながら、環境基本条例の理念の実現に向け、新たな環境施策を推進しています。



第2次北広島市環境基本計画の「めざす姿」

●めざす環境の姿

豊かな自然に抱かれ、未来につづく環境都市 北広島

●めざす市民の姿

環境と暮らしとの関わりを理解し、環境に配慮した行動が実践できるひと

(2)平成23年度 環境基本計画に基づき実施された環境施策の状況

次のような事業を主に実施しています。

1 生活環境

健やかに暮らせる、公害のないまち

①大気汚染の防止

○低公害車の導入

平成23年度に新たに増車した5台の公用車については、すべて低公害車としました。

○公用自転車の導入

公用自転車5台を整備し、資源の有効活用と温暖化ガスの排出削減を図るため、21年度から新たに導入し、23年度も継続して実施しました。

- ・ H23年度使用期間(4/22～11/11)
- ・ 利用件数 104件
- ・ 利用距離 452km



公用自転車

○市職員のノーマイカーデーの試行

自動車通勤している職員を対象に、毎月第3週目のうち1日以上をノーマイカーデーとするよう呼びかけしています。

○交通量低減・交通渋滞緩和のための整備

市内各地区の歩道整備及び道路改良等を行いました。

- ・歩道整備:輪厚中の沢線 1003m、西の里中央通線 96m、西の里小学校通線 190m、大曲幸1号線 48m
- ・道路整備:生活道路の改良 617m
- ・車道 383km、歩道 111kmを除雪
- ・排雪の助成:費用の1/2を補助→66団体、124kmを排雪

○野外焼却の監視パトロール

監視パトロールにより野外焼却に関する指導、簡易焼却炉の撤去などに取り組んでいます。

○大気汚染物質分析測定

硫黄酸化物(SO_x)、窒素酸化物(NO_x)の測定、分析を行っており、良好な大気の状態を確認しています。

②水質汚濁の防止

○河川水質分析測定

千歳川水系、野幌川水系など4水系24地点で水質分析を行い、概ね問題がないことを確認しています。



島松川

○千歳川水系水質保全連絡会議

定例連絡会議を開催し、水質保全に関する

情報交換を行っています。4市2町による千歳川水系20地点の水質測定を6回行いました。

○下水道の整備

北広島市の下水道の普及率は96.6%と高い水準にあります。

23年度には下水道管を384m延長しました。

○農薬水質分析

市内8ゴルフ場の排水について、ゴルフ場に散布された農薬成分を対象に測定し、問題ないことを確認しました。

③悪臭の防止

○悪臭発生源となっている事業所への指導

市内の悪臭発生源となっている事業所について、継続的な監視と立ち入り、定期的な状況報告の提出依頼などを行っています。

○悪臭物質濃度測定

悪臭発生源となっている事業所の敷地境界付近で測定を実施し、結果を基に事業所と協議を行っています。

④騒音・振動等の防止

○市職員のノーマイカーデーの試行(再掲)

○幹線道路の整備

幹線道路の改良や整備を実施しています。
・道路整備:西の里中央通線 96m、大曲幸1号線 48m

○自動車交通騒音等測定

北海道と連携して、国道36号(輪厚)で騒音測定(一斉調査)を実施しています。



国道36号

○自衛隊演習による騒音調査

市内2地点で射撃訓練の騒音を調査し、実態の把握に努めています。

○自衛隊演習に関する要請

自衛隊に対して、演習の際には騒音や苦情等の状況を考慮し、状況に応じ中止あるいは延期などの措置をとるよう要請しています。

また、苦情等についてはその都度申し入れしています。

⑤有害化学物質による汚染の防止

○ゴルフ場への要請

毎年ゴルフ場管理担当者会議を開催して農薬の削減を要請しています。

○クリーン農業の推進

道央クリーン農業推進協議会において、有機肥料の使用と減農薬の取組について、北海道から認定を受ける「エコファーマー」などの取得を推進しています。

○ダイオキシン類定点測定

大曲地区で夏と冬の2回、北海道による大気中のダイオキシン濃度測定を実施し、基準値以下であることを確認しています。

2循環型社会

ものや資源を大切に使う、ごみの少ないまち

①ごみの減量とリサイクルの推進

○生ごみ堆肥化容器の購入助成

ごみの減量化推進のため、生ごみたい肥化容器(コンポスター)の購入助成を行っています。(助成数:123個)

○電動生ごみ処理機の購入助成

ごみの減量化推進のため、電動生ごみ処理機の購入助成を行っています。(助成数:43台)

○集団資源回収

自治会、子ども会に助成金を交付し、資源ごみの分別を促進しました。(124団体登録:新聞紙1,940トン、雑誌346トン、段ボール443トン、紙パック27トン、びん11トン、アルミ缶29トン、スチール缶5トン)

○廃食用油の回収

市内4箇所家庭から排出される廃食用油を回収しています。(2,457ℓ)

○分別方法パンフレットの発行

分別方法に関するパンフレットを全戸配布しています。



分別方法パンフレット

問い合わせの多い内容については更新時に拡充しています。

○容器包装ごみの分別

容器包装物の分別を徹底し、ごみの減量化、資源化に取り組んでいます。

・紙製容器包装:233トン、プラスチック製容器包装:592トン、ペットボトル:191トン、紙パック・段ボール:302トン、スチール缶・アルミ缶:155トン、鉄くず:111トン

○出前講座などの実施

市民団体と協働し、生ごみの減量化・堆肥化の普及をはじめ資源の有効利用を図るための学習会を開催してごみの減量啓発を図りました。

コンポストを使った講習会 5/12、5/18(計28名)、段ボールによる堆肥化講習会 11/24、11/30、3/9(計45名)、環境教育講習会 4/15、4/29、10/19(計111名)、庭先講習・出張講習のべ44回(計155名)

○再利用(リユース)の推進

市内の団体等のフリーマーケットの開催への協力をおこないました。

○最終処分場やリサイクルセンターの見学受け入れ

見学を希望する団体などに随時見学の受け入れを行っています。

②ごみの適正処理

○不法投棄の監視パトロール

不法投棄対策のため、パトロール員を配置し、不法投棄の監視や対応を行っています。

○野外焼却の監視パトロール(再掲)

3自然環境・快適環境

人とみどりと多様な生物が共存するまち

①動植物の生息・生育環境の保全

○アライグマ等捕獲事業

特定外来生物であるアライグマ、アメリカミンクの防除を実施しています。(アライグマ捕獲頭数 北海道 33 頭、市 53 頭、計 86 頭)



捕獲されたアライグマ

○エゾシカ被害防止対策

急激に個体数が増加したエゾシカの適正管理及び農作物被害に対応するため、防除器具の購入助成、電気柵の設置費助成を実施しています。また、地元猟友会による銃器によるエゾシカの駆除を実施しています。(駆除頭数 オス 16 頭、メス 5 頭、計 21 頭)

②緑化の推進、公園・緑地の確保と維持管理

○市民参画による公園の計画

・住民との意見交換会などを実施し、住民参加によるさいわい公園の整備を実施しました。
・輪厚川と親しむ会に交付金を交付し、市民参加による輪厚川周辺の草刈りや花壇整備、清掃、親子釣り体験等の親水事業を実施することにより、市民に親しまれる憩いの場(親水空間)づくりを進めました。

○街路樹の整備と維持管理

・空き植樹柵13箇所へ補植
・緊急雇用事業を活用し街路樹の剪定等道路環境整備を実施

○森林ボランティアによる森林整備

富ヶ岡地区市有林で植栽(フジザクラ 102 本)、下刈などを実施したほか、市民植樹祭を実施しました。(83 名参加ハルニレ 60 本植栽)

○石狩川流域 300 万本植樹 in 北広島

音江別川左岸にエゾヤマザクラ、カツラ、ミズナラ等合計 140 本をリサイクルポットを利用して植栽しました。

○森林保全活用事業

仁別・三島地区市有林の水源かん養保安林の機能を高めるため、北海道による治山事業(植栽箇所の下刈り)を実施しました。

○緑化協議の実施

緑のまちづくり条例に基づく緑化計画協議を実施し、事業者による事業区域の緑化を推進しています。

○緑化推進事業

緑化推進委員会に交付金を交付し、緑化推進委員会で小規模緑化事業を実施しました。(チシマザクラ 25 本ほか)

○花いっぱい運動の推進

緑化推進委員会を通じて各町内会や公共施設に花苗・肥料等を配布することで、市民との協働による花のある美しいまちづくりを進めました。

○花のまちコンクールの開催

第 18 回花のまちコンクールを開催しました。

(応募件数 133 件)

花の会の会員がつくった美しい庭を見てまわる、オープンガーデン見学会を開催しました。

(参加者 延べ 237 人)

○北広島団地周辺緑地樹木管理

北広島団地周辺緑地の森林整備(危険木や不良木等の除去、除伐)を実施しました。(面積 7.5ha)

③自然や農とのふれあいの増進

○野鳥観察会

野鳥の観察と自然に触れる機会として、毎年北広島レクリエーションの森で開催しています。散策路を歩き、鳥類の姿や鳴き声を確認しました。(5/14、17 人)

○レクの森・自然の森キャンプ場

市民が自然とふれあえる場を確保するため、管理運営をしています。また、レクの森では市内の自然観察サークルが作成したガイドマップを販売しています。



レクの森 林間学園

○レクの森活用事業

レクリエーションの森で動植物を観察し、自然に親しむために次の事業を行っています。
・レクの森かんじきウォーキング(3/5、20 人)

○エルフィンロード活用事業

・昆虫採集教室(7/28、17人)

○農業体験

旧島松駅通所の赤毛見本田で、西部小学校の児童により田植え、除草・稲刈りの体験を実施しています。

④地域に根ざした景観、歴史的環境の保全

○花いっぱい運動

花いっぱい運動の一環として、毎年、緑化推進委員会を通じて各町内会に花苗・肥料等を配布することで、地域の環境整備の体制づくりを促進しています。

○島松駅通所の公開

クラークの名言の舞台となった史跡旧島松駅通所を保存、維持管理して一般公開しています。



史跡 島松駅通所

○エコミュージアム構想の推進

エコミュージアム構想を立ち上げ、歴史・自然についての学習や体験の場を設ける取り組みを進めています。

・市内バス見学会等
・まちを好きになる市民大学

4 地球環境

地球環境に配慮し、積極的に環境への負荷を減らすまち

①地球温暖化対策の推進

○エコ・パートナーシップ北広島による啓発事業

地球温暖化対策地域協議会として、市内でさまざまな省エネの啓発などを実施しています。

・北広島環境ひろばの実施、環境ポスター・標語の募集と表彰

・小学校エコ講座の実施、元気フェスティバル（消費生活展）への出展



小学校エコ講座

○市の各施設での省エネルギーの推進

市役所全体で環境マネジメントを運用しており、各公共施設での省エネルギーの推進に取り組んでいます。

○市役所での環境マネジメントシステムの運用

「市役所事務事業における第3次地球温暖化対策推進実行計画」に基づき取り組みを進め、平成20年度から市役所全体で環境マネジメントシステムを運用し、温暖化防止に取り組んでいます。

(基準年(H21)との比較: 平成23年度温室効果ガス排出量 △18.6%)

○節水の啓発

・水道週間(6月1日から1週間)の行事や広報紙を通して、節水の啓発に努めています。

・環境ひろばに参加し、啓発を実施しました。

・小学4年生に対して学習資料の配布、貸与を行っています。

○太陽光発電システム設置への補助

地球温暖化対策の一環として、一般住宅への太陽光発電システム設置に対して補助金を出しています。(補助件数: 25件)

5 環境学習・市民活動

環境と暮らしとの関わりを理解し、みんなで協力して行動できるまち

①環境学習・教育の充実

○レクリエーションの森の活用

小学校のレクの森での総合学習等の実施にあたっては、積極的な受け入れをしています。

○森林施業体験

「げんきの森」(富ヶ岡市有林)で、緑陽中学校2年生による里山体験学習(ハルニレ50本植栽・下刈り)を実施したほか、伐採・枝打ちなどの体験学習も行いました。

○小学校自然観察会等

レクの森等を会場に、市内の小学校等の児童を対象とした動植物について学ぶ自然観察会や環境出前講座、地球温暖化の原因やその対策について学ぶ地球温暖化防止講座を実施しました。(790人)



小学校自然観察会

○千歳川水系水質保全連絡会議（再掲）

○自動車交通騒音等測定（再掲）

○集団資源回収（再掲）

○市民参画による公園の計画（再掲）

○森林ボランティアによる森林整備（再掲）

○各学校の環境教育の取り組み

各学校での総合的な学習の時間での取り組みのほか、社会科など様々な教科指導のなかで環境を意識した学習指導をおこなうなど、環境教育の充実を図りました。

- ・外部専門講師による環境教育の実施
- ・ゴミ分別の啓発活動の取り組み
- ・全校一斉清掃の実施
- ・省エネ、牛乳パック、古紙、ペットボトル等の資源回収、リサイクル活動の推進
- ・環境教育月間の設定



花いっぱい運動

②情報の提供

○「北広島のかんきょう」などの配布、HP公開

市の環境の概要をまとめた「北広島のかんきょう」を作成し、学校や公共施設に配布しました。また、子ども向けの環境小冊子「こどもの北広島のかんきょう」や「こどもの北広島かんきょうマップ」を作成し配布しました。

③市民活動の支援と連携・協働

○花いっぱい運動の推進（再掲）

○北広島環境ひろばの実施、元気フェスティバル（消費生活展）への出展（再掲）